

江戸川基署発第194号
平成26年9月9日

建設業労働災害防止協会
東京支部江戸川分会長 殿

江戸川労働基準監督署長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

江戸川労働基準監督署管内の労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、平成25年における休業4日以上の死傷者数は対前年比7.5%増の499名に上り、うち7名の方が亡くなられております。また、平成26年の死亡者数は既に5名（8月末現在）に及んでおり、前年同期と比べると2.5倍となっており、極めて憂慮すべき事態となっています。

このため、別添のとおり、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請をいたします。貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

江戸川労働基準監督署管内の労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、平成25年における休業4日以上の死傷者数は対前年比7.5%増の499名に上り、うち7名の方が亡くなられております。また、平成26年の死亡者数は既に5名（8月末現在）に及んでおり、前年同期と比べると2.5倍となっております。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない規模・業種の事業場においても安全の担当者を配置するなど、事業場の安全管理体制を確保すること
- 3 雇入れ時教育を確実に実施することはもとより、作業内容、作業環境、危険有害要因等に応じた具体的な事項について安全衛生教育を実施すること
- 4 交通労働災害防止のため、交通労働災害防止に対する社内意識の高揚、適正な労働時間管理、健康管理を実施すること

平成26年9月1日

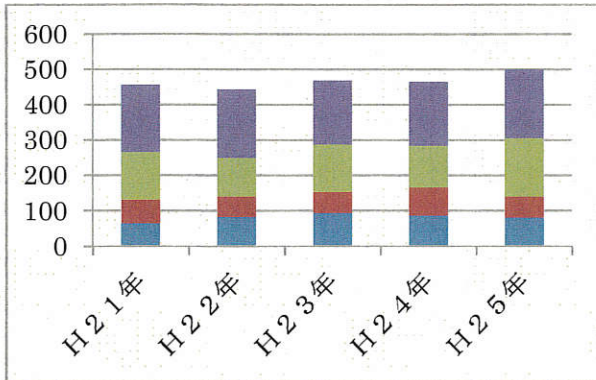
江戸川労働基準監督署長

中島義彦

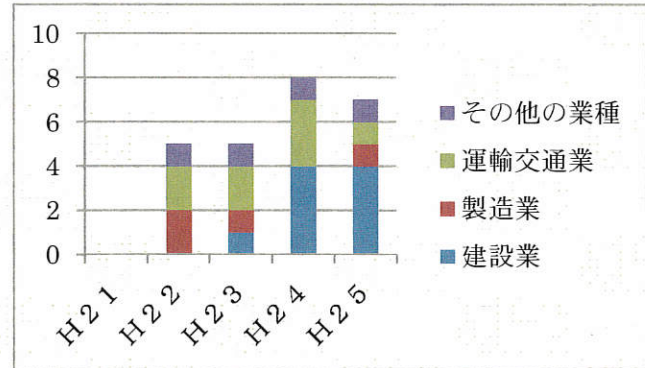
労働災害発生状況

(江戸川労働基準監督署管内)

1 労働災害発生件数の推移



<死傷災害（休業4日以上）の推移>



<死亡災害の推移>

	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
建設業	65 (0)	84 (0)	94 (1)	88 (4)	81(4)
製造業	67 (0)	58 (2)	60 (1)	79 (0)	60(1)
運輸交通業	134 (0)	109 (2)	134 (2)	118 (3)	166(1)
その他の業種	190 (0)	192 (1)	179 (1)	179 (1)	192(1)
全産業	456 (0)	443 (5)	467 (5)	464 (8)	499(7)

単位：人

出典：労働者死傷病報告 ()内は死亡災害で内数

2 平成26年の労働災害発生件状況

○死傷災害（7月末日現在）

214人（前年同期：216人）

○死亡災害（8月末日現在）

5人（前年同期：2人）